

文部科学省 平成 29 年度 研究開発評価シンポジウム
～「若手研究者の育成・支援を推進する研究開発評価」とは何か～

第 II 部

パネル・ディスカッション
「若手研究者の育成・支援を推進する
研究開発評価」とは何か

東京, 全日通霞が関ビルディング 8 階 大会議室

2018 年 3 月 22 日

伊地知 寛博*

* 成城大学 社会イノベーション学部長, 教授; 文部科学省 研究開発評価推進検討会 委員

研究開発評価を通じた若手研究者の育成・支援

- 若手研究者の活動に関連する多様な側面（及び多様な関与者等）について“同時に”考慮する必要がある
 - **空間／組織面：**
科学コミュニティの一員,
機関やプログラムの構成員,
(研究室等内での) プロジェクト等における他の研究者との協働 (チーム・サイエンス),
...
 - **時間面：**
当該若手研究者自身の成長,
若手研究者を含む研究チーム自体の発展や持続可能性の確保,
...

研究開発評価指針等における若手研究者に関する留意事項

評価対象

- 研究開発プログラム／研究開発機関等
- 研究開発課題（プロジェクト）
- 研究者等の業績

研究開発評価指針等には、具体的にどのように示されているか？

国の研究開発評価に関する大綱的指針

www8.cao.go.jp

文字の大きさ 標準 大きく

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

検索 検索の使い方

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 科学技術政策 > 研究開発評価

研究開発評価

研究開発の評価は、研究開発活動の効率化・活性化を図り、優れた成果の獲得や研究者の養成を推進し、社会・国民への還元などを図るとともに、国民に対して説明責任を果たすために、極めて重要です。

国家的に重要な研究開発の評価

総合科学技術・イノベーション会議は、内閣府設置法に基づき、国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、各府省が実施する国費総額約300億円以上の大規模研究開発等の国家的に重要な研究開発を対象に評価を実施しています。その評価結果は、予算編成過程で活用されるとともに、研究開発の実施内容への反映が図られています。

▶ [国家的に重要な研究開発の評価（平成14年～）](#)

国の研究開発評価のルールづくり

総合科学技術会議は、国の研究開発評価のルールづくりを行う観点から、府省及び研究開発法人等の研究開発評価のガイドラインとなる「国の研究開発評価に関する大綱的指針（内閣総理大臣決定）」をとりまとめています。

国の研究開発評価に関する大綱的指針の取りまとめ

▶ [「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成28年12月21日内閣総理大臣決定）（PDF形式：567KB）](#)

▶ [「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成26年5月19日一部改正）（PDF形式：85KB）](#)

▶ [国の研究開発評価に関する大綱的指針の一部改正について（平成26年5月19日内閣総理大臣決定）（PDF形式：303KB）](#)

▶ [「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月6日内閣総理大臣決定）（PDF形式：204KB）](#)

2016年12月21日決定
第5期科学技術基本計画を受けた改定

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針等

The screenshot shows the MEXT website (mext.go.jp) with a navigation menu and a list of links. The page title is "研究開発評価" (Research and Development Evaluation). The main content area is titled "研究開発評価" and contains several sections:

- 研究開発評価**
 - 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針については、科学技術・学術審議会の建議を受け、平成29年4月1日に文部科学大臣決定されました。
 - 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針**
 - 2017年4月1日最終決定
 - 「大綱的指針」改定を受けた改定
 - 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 本文 (HTML形式)
 - 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 本文 (PDF形式) (PDF:872KB)
 - 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定について (建議)
 - 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定について (概要)
 - 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針【概要】 (PDF:101KB)
 - 研究開発評価システム改革の方向性について (審議のまとめ)**
 - 2009年8月4日決定
 - 2014年4月以降の「文部科学省研究開発評価指針」改定等において適宜活用される
 - 研究開発評価システム改革の方向性について (審議のまとめ) (HTML形式)
 - 研究開発評価システム改革の方向性について (審議のまとめ) (PDF形式) (PDF:490KB)
- 研究開発マネジメントにいかす評価**
 - 研究開発マネジメントにいかす評価～我が国の研究開発機関における研究開発評価活動の現状と課題～
 - 研究開発評価活動の実例集
 - 文部科学省研究評価活動に関する意見交換
- 文部科学省研究開発評価シンポジウム**
 - 文部科学省研究開発評価シンポジウム
- 研究開発評価研修等**

研究開発評価システム改革の方向性について（審議のまとめ）

はじめに

- 研究開発評価では、評価結果を適切に活用することにより、研究開発活動における質の一層の向上や優れた人材の育成を促す... 必要がある。

II. 評価システムの当面講ずべき改革の方向性

1. 評価の観点・基準・視点

(3) ... 次世代の人材を育成する組織やプログラムの役割を重視する評価の視点

(具体的な方策)

- 国及び研究開発機関等は、... 若手研究者の育成等といった次世代の研究者・専門家等の養成... 等についても、評価基準として積極的に位置づける。ただし、その実現は、個々の研究開発課題（プロジェクト）ごとに独立に行われるという方法に限られるわけではなく、機関、施策やプログラム・制度によって総合的に実現されうることを踏まえた上で、評価システムを設計し、運営する。
- また、... 次世代の研究者の養成を評価項目とする際にも、単純に養成数を確認するにとどまるのではなく、事前評価においては、... 適正な環境・条件のもとに雇用され得るのか、どのように育成され得るのか、その後の就職等についてどのように配慮されているのかを要件とし、中間・事後評価においては、それらの状況が良好であるか等を含めて評価を行う。

国の研究開発評価に関する大綱的指針

第1章 基本的な考え方

I. 改定の背景

(第5期科学技術基本計画)

- ... 若手研究者など「人材力の強化」... 等が謳われている。

第2章 対象別評価

III. 研究者等の業績の評価

- 科学技術システム改革の一環として、研究者の処遇に関して、能力や業績の公正な評価の上、優れた努力に積極的に報いることなどによる公正で透明性の高い人事システムの確立が必要である。特に、若手研究者については、将来的な可能性についても積極的に評価することが重要である。
 - 将来に向けたアセスメントとしての評価の重要性

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 (1/5)

はじめに

- ... 特に、**科学技術・学術の活動は、次代を担う高度人材の育成と連動**して進められる。
- ... 広範にわたる研究開発の特徴を踏まえ、各々の性格、内容、規模等を十分考慮するとともに、そこに**参加する若手人材**のキャリアパス展開も含め、**全体として調和が取れたものとなるよう配慮**することが重要である。

第1部 研究開発評価の在り方に係る特筆課題

- ... 研究開発の多くは、大学院生を含む**若手研究者の活動**の中で行われていることから、研究開発施策と高等教育施策等の人材育成施策は有機的な連携を図っていくことが大切であり、個々のプログラム、プロジェクト、課題等の評価のみならず、人材育成の視点等、研究開発をとりまく諸情勢までを踏まえたマクロな視点から研究開発施策について評価を行っていくことも重要である。

III. **次代を担う若手研究者の育成・支援の推進**

- 昨今、ポストドクターや博士課程学生を含む**若手研究者**について、その研究活動のみならず生活基盤そのものが競争的資金等の研究開発課題の評価や機関内の研究拠点等の評価に強く左右される状況となっている。また、**若手研究者**の経歴・年齢・国籍等の属性は多様化している。そのため、**研究開発評価も、このような若手研究者の育成・支援の推進を図るものとしていく必要がある。**

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 (2/5)

1. 研究開発課題の評価に際して特に期待される取組

文部科学省内部部局及び資金配分機関は、...

- (a) ポストドクターや博士課程学生に提供されている処遇や研究環境、
若手研究者が自立した研究者へ育って多様なキャリアへ進むことを支援するような
研究代表者の所属機関での組織的な活動を適切に確認する。
- (b) 若手研究者が応募する競争的資金制度では、
若手研究者を育成するために、評価者からのコメントを通知する。
- (c) 多様で優れた研究者の活躍を促進する観点から、
研究開発プログラム等の目的を十分踏まえた上で、
若手研究者... が研究代表者である優れた研究開発課題を積極的に評価する。
- (d) 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるような評価活動を行うのではなく、
研究代表者を中心とした評価活動を行うことで、
若手研究者が研究に専念できるよう配慮する。
- (e) 若手研究者の活躍を促進する観点から、
研究開発の進捗や成果が計画を上回り、スピードアップやスケールアップが期待できる場合には、
研究開発の進捗等を踏まえて
適時に評価を実施し、計画の加速等の見直しを行うことが重要である。

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 (3/5)

2. 研究開発機関等の評価に際して特に期待される取組

文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、...

- (a) 博士課程における**研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策を評価することにより**、大学等の教育研究活動の改善を推進する。
同時に、大学等が**博士課程学生の修了後の進路把握を継続的に行う**ことを促進する。
- (b) 研究開発機関等の活動状況の評価において、
研究実績だけでなく、
若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、
ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、
キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組を積極的に評価する。
- (c) 研究開発機関等による優れた**若手研究者** ... の研究代表者としての積極的な登用等、
成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組を積極的に評価する。

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 (4/5)

3. 研究者等の業績評価に際して特に期待される取組

研究開発機関等は、...

- (a) 個人業績評価による若手研究者への影響を確認しながら、若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすくなるような評価方法を検討する。
- (b) 不適切な評価によって若手研究者を短期的に結果の出やすい研究に誘導することなく、挑戦的(チャレンジング)な研究の実施を促進するような評価方法を検討する。例えば、
... 数年ごとに評価する方法を取り入れることや、
... 長期的な視野、学際的な視野に立って、各人の活動目標の設定や達成状況、将来の研究展開の可能性や研究領域開拓の展望、若手研究者の成長度合いを積極的に評価すること、従来の領域別のピアレビュー以外の観点や手法を織り込んだ評価手法を設定すること等...
若手研究者による挑戦的(チャレンジング)な研究活動を奨励するような評価法を構築する。
- (c) 若手研究者の経歴・年齢・国籍等の属性が多様化している状況を踏まえ、それらの人材が不当に不利益を被ることのないような評価制度、評価結果が処遇内容に反映される仕組みを構築する。
- (d) 業績評価結果を若手研究者の人事や処遇、資源配分へと反映するなど、評価結果の活用方策を事前に設定する。

<続く>

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 (5/5)

3. 研究者等の業績評価に際して特に期待される取組 (続き)

研究開発機関等は、...

- (e) 安定的な資金を確保する努力を行うことで
テニユアトラック制度を構築し、任期付き教員・研究者やポストドクターが
評価結果に応じてテニユアを獲得できるように努めるとともに、
若手研究者の採用時における評価基準についても論文のみに偏重し過ぎることのないようにする。
同時に、多様なキャリアパスに求められる能力を育成するなど、
教員・研究者以外へのキャリアパス展開の支援も推進する。
- (f) 評価が人事や処遇に結びつく場合には、
評価基準の明確な設定や評価実施の透明性の確保を行うことで、
若手研究者が意欲をもって研究を行い、切磋琢磨する環境を整備する。
- (g) **指導的立場にある教員・研究者の業績評価**において、ポストドクターや博士課程学生の
指導や多様なキャリア開発支援の実績が評価されるよう評価の視点を拡大する。
- (h) 研究者が自ら行うべき研究活動に専念し、効果的・効率的に研究成果の創出を図っていく
ためにも、研究支援者や技術者等は極めて重要である。
... 研究を支える人材の育成と安定的確保が可能となるよう、
研究支援者や技術者等の役割、活動、能力等を適切に評価する。